スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県長井市

自 治 体 名 ： 山形県長井市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0238-82-8024

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	214.69㎢
人口	23,895人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	618人
部活動数	32部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、部活動が32(男女で活動している部活を1つとみなすと25部)あり、令和5年度まで全員加入制として基本的にはいずれかの部活動に所属している状況であった。部活動の顧問については、半数の職員が競技歴のない種目の顧問をしているため、専門的な指導に関して課題がある状況である。

生徒数の減少によって、令和7年度の中体連新人大会では合同チーム2部（サッカー部、女子バスケ部）、不参加6部となっている。令和6年度より長井市・西置賜地区内の中学校は、部活動の任意加入制へと変更した。部活動に参加せず、地域クラブに所属することも可能としている。所属の傾向として、部活動のみ所属は約5割程度、地域クラブのみ所属が約2割、どちらにも所属していない生徒が約1割となっている。現在は本格実施前の経過期間であり、生徒たちが所属の仕方を試行錯誤している様子がある。

地域展開については、令和8年度から休日の部活動の廃止及び地域展開による活動実施を目指している。休日の地域展開に際して、地域内で多様な団体・種目が中学生の活動を実施することが求められる。その他、専門性のある指導者の確保や会場等に関する地域クラブの活動支援等、今後クリアすべき課題への対応が必要となっている。

令和6年度➡令和7年度の中学生の動向

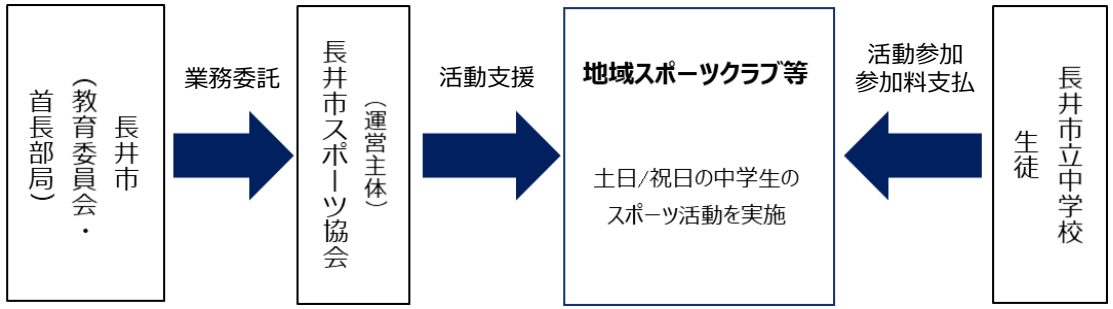
	(令和6年度)		(令和7年度)	
部活動のみに所属	317人	51.6%	352人	57.0%
地域クラブのみに所属	99人	16.1%	114人	18.4%
部活・クラブ両方に所属	117人	19.0%	83人	13.4%
所属なし	81人	13.2%	69人	11.2%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



- 推進協議会を開催
- 地域展開の方針策定
- 中学校及びクラブ等代表者、諸団体との連携
- ホームページ等での広報活動

- 地域スポーツクラブ活動の支援
- 指導者の育成
- クラブ等からの相談への対応

- スポーツ活動機会の提供
- 指導者の確保
- 心身の安全、健康への配慮

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 教育委員会と首長部局が連携し、部活動の地域連携に向けて実証事業に取り組む。
- 総括コーディネーターを配置し、地域のスポーツ活動環境の整備に向けて各関係機関と連絡調整を図り、推進計画等を策定しながら地域スポーツ活動環境を整備していく。

◉首長部局

- 地域で持続可能なスポーツ活動環境を整備していくことで、生涯スポーツの視点から、生涯にわたってスポーツに親しむ市民の育成につなげていく。
- 市民の健康増進の観点から、技術や基礎体力、精神力等の向上を図るための専門的な指導が可能な指導者を育成していく。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	庁内における体制の確認、打合せ
令和7年5月	関係団体、地域クラブ等とのヒアリング 部活動加入状況の確認
令和7年6月	市スポーツ協会との再委託に向けた打合せ等の実施
令和7年7月	第1回スポーツ芸術文化活動環境整備推進協議会の開催
令和7年8月	市スポーツ協会による実証事業参加団体の募集、決定
令和7年9月	実証事業参加団体の活動確認 県部活動改革研修会への参加
令和7年10月	県地域クラブ等指導者研修会への参加 第2回スポーツ芸術文化活動環境整備推進協議会の開催
令和7年11月	部活動地域展開ガイドラインの策定、公表、保護者向け説明会
令和8年1月	中学校新1年生・保護者向け説明会 市スポーツ協会との次年度事業打合せ
令和8年2月	説明会資料等の地域クラブへの提供 実証事業完了報告・実績報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び地域展開された部活動数）		8クラブ（9部活）
	B：部活動を地域展開する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	0人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Famties	地域スポーツクラブ	ダンス	月8回	17:00～ 20:40	中1　1名 中2　1名	令和7年 7月～11月	自クラブ施設	3人	0人	月会費 4,500	中体連：なし その他：地域クラブ
キングローズ	地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	9:00～ 12:30	中1　17名 中2　10名 中3　15名	令和7年 7月～11月	長井南中学校、長井北中学校	12人	0人	月会費 8,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井弓道会	地域スポーツクラブ	弓道	月4回	16:30～ 19:00	中1　2名 中2　4名 中3　4名	令和7年 7月～12月	長井弓道場ほか	3名	0人	年会費 12,000円	中体連：なし その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
長井バレーボールクラブ	スポーツ少年団	バレーボール	月8回	9:00～12:00	中1　3名 中2 16名 中3　4名	令和7年7月～10月	長井小学校、平野小学校	2名	0人	月会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井レッドウイングス	スポーツ少年団	ソフトボール	月8回	8:00～12:00	中1　5名 中2　4名 中3　6名	令和7年8月～11月	長井小学校、致芳小学校	7名	0人	年会費24,000円	中体連：地域クラブ、 その他：地域クラブ
長井中央柔道スポーツ少年団	スポーツ少年団	柔道	月4回	9:00～12:00	中1　3名 中2　1名 中3　2名	令和7年9月～11月	長井市武道館	6名	0人	月会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井ソフトテニススポーツ少年団	スポーツ少年団	ソフトテニス	月4回	9:00～12:00	中1　7名 中2　6名 中3 23名	令和7年7月～11月	市営テニスコート	5名	0人	年会費12,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
西置賜野球スポーツ少年団	スポーツ少年団	野球	月4回	19:30～21:00	中1　3名 中2　8名 中3　6名	令和7年9月～11月	長井市営野球場、長井小学校ほか	7名	0人	年会費20,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

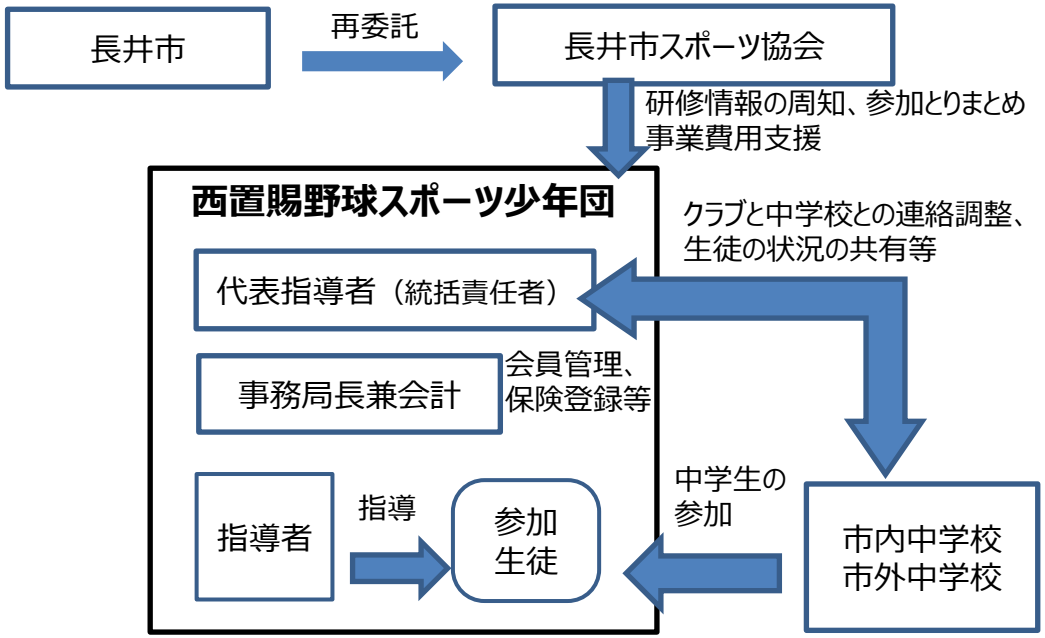
スポーツ庁

主な取組例

●西置賜野球スポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	西置賜野球スポーツ少年団
期間と日数	9月6日～12月6日 14回（月4回）
指導者の主な属性	西置賜野球スポーツ少年団 指導者（JSPOスタートコーチ他）
活動場所	長井市営野球場、 長井南中学校、長井北中学校
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	20,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：クラブの運営管理全般を担うとともに、代表者として中学校や他団体との協力や連絡調整を行う。

●事務局長兼会計

役割：参加生徒の保険登録や練習出欠状況の把握、大会参加登録等

●指導者　4名

役割：活動に関する生徒・保護者への諸連絡や活動内容の検討、活動場所の調整、道具等の準備、実施を担う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動地域移行コーディネーターを配置し、学校と教育委員会、首長部局、長井市スポーツ協会、地域クラブ指導者等との情報共有や連絡調整を綿密に行い、生徒がより良い活動ができる体制を構築する。
- コーディネーターは、各主体の求めに応じて相談対応を行うほか、関係会議の開催準備、関係団体との課題や進捗の共有等を実施した。
- 生涯スポーツ施策所管課の健康スポーツ課と協力を得て、各スポーツ少年団に中学生の活動実施を促すほか、市スポーツ協会に再委託し、実証事業参加団体の活動支援した。

取組の成果

- コーディネーターをハブとして学校や地域クラブ等との連絡調整や健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会との協力体制の構築により、令和7年度は8団体が実証事業に取り組むことができた。
- 各団体の情報を取りまとめて中学生や保護者に向けて情報発信することで、多様な活動を求める中学生のニーズに対応することができた。
- 参考事例の調査や中学生の地域クラブ参加状況の整理等を実施し、市の部活動改革方針である「長井市地域クラブ活動ガイドライン」（以下、長井市ガイドラインという。）の策定に結びつけることができた。

今後の取組における課題

- 長井市では、一定数の地域クラブが活動を開始しているため、令和8年度からの地域展開の本格実施に向けて体制整備が進んでいるが、持続可能性を高めるため、新規団体の設立支援等も実施していく必要がある。
- 一方で当市は1つの部活動を1つの地域クラブ等に展開する方法は採用せず、休日の活動は中学生の主体性に任せて、地域クラブ等を自由に選択して参加できることとしている。このため、中学校では生徒の放課後の活動内容（活動量・活動場所等）を正確に把握することが難しくなっていくことが予想される。

課題への対応方針

- 今後についても、コーディネーターを配置することで学校と地域クラブをつなぐ役割を果たし、活動内容や生徒の状況が円滑に共有できるような体制としていく。
- 地域展開の本格実施以降に想定される地域クラブの活動に関する相談対応や新規クラブの立ち上げ相談対応についても、長井市スポーツ協会とコーディネーターが情報共有しながら対応する等、情報が偏ることなく、関係者間で共通理解を得て進められるようにしていく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブの活動に関する情報の整理。当該情報に基づく、中学生及び保護者向けの地域クラブ一覧の作成。
- 中体連大会前の中学生の地域クラブ参加状況の調査。資料作成。
- 関係会議の資料準備、説明、質疑応答への対応。
- 長井市ガイドライン作成のための調査。保護者説明会時の説明等。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動におけるトラブルや事故等の対応に関しては、原則として地域クラブの責任において対応することを長井市ガイドラインに明記した。
- 一方で、指導者から指導時の生徒とのトラブルに関する対応相談があったことを受けて、事故時の保険適応への対応や特別支援教育の観点からの望まれる対応等について検討を進めた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 長井市健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会との連携により、県スポーツ協会が実施する指導者研修会への参加を促し、指導者の質の向上を目指した。
- また、長井市スポーツ少年団本部の協力により、資格講習の参加を募り、指導者数の確保につなげた。
- 指導者から要望があった発達に課題のある児童生徒の理解促進のため、長井市教育委員会が実施する「特別支援教育研修会」への参加対象を地域クラブ指導者にも広げた。

取組の成果

- 令和7年度の実証事業に基づき地域スポーツクラブ活動を実施した8団体の指導者数は、1団体あたり3.3名（計45名）である。参加生徒数は149名であることから、生徒数約3名に1名の指導者数となった。指導者の確保を着実に進めることができた。
- 市スポーツ協会との連携により、山形県等が主催する「地域クラブ等指導者研修会」に指導者が参加することができた。（12名）
- 市スポーツ少年団本部の協力・呼びかけにより、6名が新たにJSPOスタートコーチ資格を取得した。(バレー、野球、卓球)
- 特別支援教育研修会には、3名の指導者が参加し、生徒への理解を深めることに効果的との意見が多かった。

今後の取組における課題

- 地域クラブでは一定程度の指導者が確保できているが、持続の可能性を高めていくためには、継続的に指導者を確保し、かつその指導力の向上が不可欠である。
- 安全・安心な活動の実施のため、怪我予防や事故防止の知識・技能に加えて、今年度実施した特別支援教育の視点から児童生徒を理解する能力も継続して高めていく必要がある。

課題への対応方針

- 県スポーツ協会等が実施する、指導者養成研修への参加について引き続き、市スポーツ協会等と連携して参加への周知等により参加者を確保していく。
- 指導者の資格取得については、まずはJSPOスタートコーチ資格者数を増加していくことを目標に設定し、市スポーツ少年団本部の支援策の周知を広めていく。
- 特別支援教育への理解を進めることが指導を行う上でも有効であると示されたため、次年度以降も地域クラブ関係者等にも案内し参加を促していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	山形県地域クラブ等指導者研修会「基本研修会」
講師	県スポーツ指導者協議会副会長 遠藤啓一氏ほか
研修内容	1.「発育発達に応じたスポーツ指導とハラスメントのない環境づくり」 2.「多様性を考慮した効果的な指導方法」 3.「スポーツ活動に係るリスクマネジメント」 4.「（実技）応急手当」

研修名	山形県地域クラブ等指導者研修会「実践研修会」
講師	県アスレチックトレーナー連絡協議会代表　富樫弘人氏ほか
研修内容	1.「けがの予防と応急処置」 2.「中学生期におけるフィジカルトレーニング」 3.「スポーツ栄養マネジメント～食で育む心と体～

研修名	長井市特別支援教育研修会
講師	北海道大学教職大学院 元教授 小野寺基史氏
研修内容	講義・演習「子どもの思いに寄り添って」 （発達障がい等の子どもに対する理解と適切な支援のあり方について学ぶプログラム）

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①（県研修会「実践研修」）

- 最近、足首やヒザを痛める子供が増えていることに悩んでいたので、実践研修において、予防や応急措置等の対応方法、食とトレーニングの研修を受けることができてとてもよかった。健康な体が土台にあっての技術力向上だと改めて確認できた。クラブに持ち帰り、指導者の間でしっかり共有して、これからの指導に生かしていきたい。

参加者②（特別支援教育研修会）

- これまで小学生を中心に指導をしてきたが、中学生となると発達段階が違っていて対応に困ることが出てきている。今回、長井市の特別支援教育の研修会に参加して、学校ではいろんな子どもを先生たちが一人一人気を配り、その子の困っていることに寄り添っていることを知った。指導者として全体の指導ばかりではなく、一人一人の状況からチームづくりの方向性を考えていく必要があると気づかされた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 競技団体等への情報提供や研修参加の促進のため、長井市健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会と連携しながら、市としての部活動地域展開の方針説明や指導者講習・研修会への参加の呼びかけを実施した。
- 令和6年度に長井市が連携協定を締結した立教大学スポーツウエルネス学科とスポーツ指導者養成に関する事業実施に向けて、協議を進めた。

取組の成果

- 競技団体への個別説明の実施や各種会議での説明等を通して、広く市民に部活動地域展開について知ってもらうことができた。
- 庁内各課や市スポーツ協会との連携の中から、市独自事業としての小中学生向けトレーニング講座の企画実施に発展させることができた。
- 立教大学スポーツウエルネス学科とのスポーツ指導者養成講座のプレ実施を立教大学新座キャンパスで開催し、市内地域クラブ指導者等が参加した。

大学と連携した取組

- 連携協定に基づき、立教大学スポーツウエルネス学科に所属する教員や学生等の知見を活かした長井市の地域課題を目指す取り組みのうちの一つとして、地域クラブを含むスポーツ指導者の指導力向上のための研修プログラムの開発を掲げている。
- 今年度は、市独自事業として、同科前学科長で当市出身の沼澤秀雄教授による市内での講演会(①)やプレイベントとしての同大新座キャンパスでの指導者養成研修会(②)を実施した。
  スポーツ振興懇談会：参加者30名　②指導者養成研修会：参加者　7名

今後の取組における課題

- 長井市では、部活動の地域展開を中学生の問題だけではなく、市民のスポーツに親しむ活動の改善につなげていくこととしている。令和8年度から地域展開を本格実施させていくが、引き続き環境整備の一環として、各団体との連携や立教大学との連携協定を生かした活動を今後も継続、発展させていく必要がある。

課題への対応方針

- 令和8年度以降も各団体や大学との連携を強化し、小中学生向けトレーニング講座の実施や市独自のスポーツ指導者養成講座等の実施を継続していく。



立教大学での指導者養成研修（講義）



立教大学での指導者養成研修（施設及び指導現場見学）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 持続可能な地域スポーツクラブ活動運営とするため、月会費等の参加費用は保護者負担とした。そのうえで、学校施設の利用に際しての利用料減免及び実証事業として指導者謝金等の費用の一部を支援した。
- 市独自事業として、地域クラブが中体連大会に参加する際の参加費用の一部を支援した（3団体）。

取組の成果

- 本実証事業において、地域クラブ等の指導者謝金、消耗品費の一部の負担を支援することにより、保護者負担の軽減を実施することができた。
- また、市独自事業として中体連大会に参加する経費の支援を行うことによっても、保護者負担の軽減につなげることができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブは参加費の適切な設定の必要がある。市としては引き続き中体連大会参加に関わる地域クラブの費用の一部支援を通して、継続的な保護者負担の軽減に努めていく必要がある。
- 困窮世帯への支援については、庁内調整等が整っていないことから、庁内協議及び適切な手法等の検討が必要である。

課題への対応方針

- 長井市ガイドラインに基づき、地域クラブにはできる限り低廉な参加費の設定を求めていく。
- 中体連大会参加費の支援は、当初予算に計上し、適切に措置していく。
- 困窮世帯への支援については、次年度以降、検討していく。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設や学校備品等を積極的に活用し、場所や道具等による活動団体や個人への負担を軽減した。
- 費用負担の軽減に加えて、移動負担についても学校施設を利用することで軽減できるため、可能な限り学校を活用していくこととした。

取組の成果

- 学校施設や公共施設の活用については、定期利用団体は首長部局（健康スポーツ課）、休日に臨時的に利用する団体は教育委員会（教育総務課）で担当し、庁内連携を進めている。既に設置済だったスマートロック機能を用いて地域クラブ等の利便性向上を図った。
- 使用料負担については、学校施設は地域クラブ等の活動は全て減免措置とし、負担軽減を図った。

今後の取組における課題

- 学校施設以外の公共施設（市民体育館及びコミュニティセンター）については、スポーツ少年団は定期的な施設利用の際は減免対象となっている。一方で、他の団体等については減免対象とはならないため、地域クラブの中でもスポ少か否かで対応が異なる状態になっている。

今後の課題と対応方針

- 学校施設や備品の活用については、当市ガイドラインにおいて積極的に地域クラブで活用することを盛り込んでいる。
- 今後はこの方針に基づき、学校側と地域クラブ側の双方で連携を取りながら施設や備品の有効活用を進めていく。
- 学校施設以外の公共施設の減免措置については、施設の取り合いにならないような配慮をしながら、負担軽減を図る仕組みの検討を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校体育館の定期利用団体については、マイナンバーカードを活用したスマートロックの活用により、利用のたびに鍵の受け渡しをすることなく、地域クラブの指導者が自身のマイナンバーカードで開錠/施錠を行うことができるようにした。
- 地域クラブにとっては、鍵の受け渡しが不要になり省力化したことや鍵の管理責任の不安が解消されたこと等、大きな負担軽減につながった。

用具使用・管理等における取組

- 猛暑期は、地域クラブの活動においても、学校の授業等と同等に体育館の冷房の使用を可として、中学生の安全確保につなげた。
- 用具の使用や管理にあたっては、学校教員及び地域クラブ指導者の共通理解を図り、事前確認の徹底によりトラブルを防ぐことができた。

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 長井市にある総合型スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ」との連携により、部活動や地域クラブだけに留まらない中学生の多様な運動機会を設定し、基礎体力の向上やトレーニング方法の習得に向けた取り組みを予定していたが、事業内容の検討の結果、本実証事業としてではなく、市独自事業として地域クラブに所属する生徒を対象に実施することとした。

取組の成果

- 総合型スポーツクラブの機能強化も課題となっていたことから、その機能強化の一環として、オリンピック選手に対する指導歴もあるトレーナーを招聘し、冬季に運動量が減る中学生向けにトレーニング方法の習得のためのプログラム（市独自事業）を実施した。

今後の取組における課題

- 今後については、地域クラブの活動を補完する機能として、種目を問わない基礎体力やトレーニング方法の習得のための機会を継続的に確保していくことが必要である。

課題への対応方針

- 市及び長井市スポーツ協会、総合型スポーツクラブが連携し、互いのリソースを有効活用しながら、基礎体力づくりの講座等について、中学生を含む児童生徒を対象とした通年での取り組みを実施していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 長井市では、部活動の地域展開にあたり、子どもをまん中にしたスポーツ文化芸術活動の環境整備に取り組みを進めてきた。休日の活動を1つの地域クラブ等に地域展開する形ではなく、部活動に所属する生徒であっても、生徒の判断によって様々な地域クラブ等に参加することができる仕組みを採用している。
- 令和7年度の実証事業において、このような本市の実情に応じた多様な地域クラブ活動が展開できた。実証事業を通して、地域クラブ自らが今後の中学生の活動実施に向けて、指導体制の構築や参加費の検討等を実施し、今後に向けた持続の可能性を高めることができた。
- また、市独自事業も組み込みながら、技術の指導に留まらず、特別支援教育の観点からの研修の実施や総合型スポーツクラブと連携した中学生向けトレーニング講座の実施、立教大学との連携協定に基づく独自の指導者養成プログラムの構築検討も進めたことで、より幅の広い部活動改革の取組を進めることができた。

●成果の評価

- 実証事業を通して、子どもたちに休日の活動に関する多様な選択肢を提供することができた。まだ活動団体が不在の種目もあるが、地域の規模や資源から全ての種目において団体や指導者を確保することは困難であるため、関係者との協議を踏まえて広域での対応も含めて対策を講じていく必要がある。
- 子どもをまん中にした環境整備を進めるためには、子どもの健康や幸福に配慮することを踏まえた指導者の育成が不可欠である。今年度事業における指導者研修は、この視点において有意義な成果を上げたことから、今後も継続していくことが肝要である。

●今後に向けて

- 今年度は、実証事業と並行して長井市ガイドラインの策定に取り組み、市としての地域展開のビジョンを明確化した。ガイドライン策定後は保護者や生徒への説明会、各競技団体や地域クラブへの周知を図ったことで、地域クラブの充実や市民の理解が進み、令和8年度からの地域展開の本格実施に向けて環境が整ってきている。
- 今後については、市スポーツ協会等との連携により、まだ活動団体が不在の種目への対応や新規立ち上げを検討している地域クラブへの伴奏支援を進めていく。
- また、大学連携等の市としてのリソースを最大限に活用し、持続的な指導者養成やさらなる地域クラブの活動支援に取り組んでいく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



地域クラブとしての大会参加の様子【野球】



中学校体育館を利用した地域クラブの練習風景【バレーボール】



大会での入賞を報告する中学生の様子【柔道】





中学校体育館を利用した地域クラブの練習風景【バスケットボール】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討開始、関係者との情報共有 ▶ 各団体指導者にヒアリング	▶ 学校現場との調整、地域クラブ等の活動調整 ▶ 生徒、保護者への説明、地域クラブ等の実証事業実施	▶ 関係者との情報共有、地域クラブ等の実証事業実施	▶ 地域クラブ等の休日の活動拡大保護者等への説明の実施

● スポーツ関係団体代表者 ● 令和4年8月に「部活動地域移行を考える会」を実施 ● 国や県の部活動改革について方向性を確認するために指針や通知文書について共有を図った。 ● 出席者からは厳しい意見が相次いだ。児童生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築が重要であることを、今後も丁寧に説明し、共有していく必要があることを確認した。	● 児童生徒、保護者、市民 ● 令和5年5月～12月 ● 部活動改革の周知文書を配布。 ● 今後の休日の過ごし方について、いくつかのパターンを紹介し、児童生徒自身に具体的なイメージをもってもらうことをねらいとして配布した。 ● 中学生の活動を実施する地域クラブの一覧表を作成し、令和6年3月に市内中学1～2年生と小学6年生に配付をした。	● スポーツ協会、首長部局、関係団体代表者 ● 令和6年5月～7月 ● 令和6年以降の実証事業の対応及び地域クラブ等の活動に関わる主体の間で現状と課題の共有、今後の支援体制等について協議。また、令和7年に向けて新中学1年生向けに早めにクラブ情報を提供するとともに、随時情報にアクセス可能とするために、市ホームページへの情報を掲載することとした。	
		● スポーツ協会、首長部局、関係団体代表者 ● 令和7年7月～10月 ● 令和7年実証事業及びガイドラインに関する協議。 ● 実証事業の成果等を踏まえて地域クラブの活動の方針を検討し、令和8年度からの地域展開の本格実施に向けた準備を進めた。	
● 受け皿団体 ● 令和4年8月～令和5年3月 ● 地域のスポーツ関係団体において、中学生を対象として活動をする意向があるかヒアリングを実施。 ● スポーツ少年団を中心として、地域スポーツクラブ活動が可能な団体に準備を要請した。生徒の負担等を考慮し、部活動と連携を図っていくことを確認した。	● 令和6年入学予定者及び保護者 ● 令和6年1月 ● 入学予定者説明会において、令和6以降の部活動について説明を実施。 ● 令和6年より中学校部活動が任意加入制になるため、入部が任意になることと、地域クラブによる活動について説明を実施。保護者や地域の方からの問い合わせについては、その都度対応したが、中体連への参加への心配の声が多く寄せられた。	● 児童生徒、保護者、教員、競技団体、地域クラブ等 ● 令和7年12月～令和8年2月 ● 長井市ガイドラインの説明会実施及び策定内容の周知 ● 長井市の地域展開の方針や本格実施の時期、地域クラブの活動内容等について関係者の理解を深めるため、説明会等を実施した。	

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

